PLAZA NEWS LETTER(3月号)

2月は寒い日が多かったですが、3月になると暖かい日が多くなります。しかし、急に暖かくなったり、寒くなるときがあります。そんなときは風邪を引きやすくなるので、気を付けてください。2月は、熊本市での新型コロナウィルスになる人は減りました。これまでと同じように、外に出るときはマスクをして、家に帰ったら、うがいと手を洗ってください。

たゅうこくかんりてつづ 入国管理手続きについての相談の内容は、

- ・今、大学院生です。4月から日本で働くことになりました。在留資格の変更の仕方を教えてください。
- ・3月に日本語学校を卒業します。新型コロナウィルスで自分の国に帰ることが難しいです。4月以降も日本に残るために在留資格はどうしたらいいですか。
- ・海外にいる奥さんを日本に呼びたいです。そのために在留資格認定証明書をもらって、奥さんに送りました。しかし、新型コロナウィルスのために、今、日本に来ることが出来ません。その場合、在留資格認定証明書や日本大使館でもらうビザは、いつまで有効ですか。

雇用・労働についての相談の内容は、

- ・大学生です。アルバイトをしたいです。探すのを支援してもらえますか。
- ・日本語学校で勉強しています。アルバイトをしていますが、新型コロナウィルスでアルバイトの時間が減りました。別のアルバイトを探したいので支援してもらえますか。
- ・熊本の高校です。今、英語を教えることに興味のある外国の方を探しています。探すのを手伝ってもらえませんか。

日本語学習についての相談内容は、

- ・今、熊本で働いています。もっと日本語を勉強して、一緒に働いている日本人とたくさん話せるようになりたいです。どうしたらいいですか。
- ・熊幸で仕事を見つけるために、基礎的な日本語を勉強したいです。どうしたらいいですか。 新型コロナウィルスについての相談では、

「PCR検査はどこで受けることができますか」、「熊本では新型コロナウィルスのワクチンをどこで受けることができますか」などがありました。

てま 困ったことがあれば、熊本市外国人総合相談プラザにいつでも連絡してください 3月になると、少しずつ暖かい日もふえてきます。桜が咲くと春の訪れを感じますね。 お花見をしたりたくさんのイベントがあります。今回は3月のイベントの1つでもある「ひなまつり」について紹介をします。

ひなまつりは日本の特別な行事の1つです。 3月3日に女の子の健やかな成長や幸せを祈ってお祝いをする日です。 ちょうど桃の花がさく季節なので「桃の節句」ともいいます。

どうして雛人形を飾るの?

なばんぎょう ないことから守ってくれると 離人形は子どもたちのかわりに病気やケガなどのよくないことから守ってくれると 言われています。女の子が元気に育つことをねがって人形を飾るようになりました。 雑人形は2月頃から飾り、ひな祭りが終わったらできるだけはやくかたづけます。この理由は、お嫁にいくのがおくれてしまうため、3月3日過ぎたら早くかたづけるようにいわれています。

・ どうやって過ごすの?





くまもとしがいこくじんそうごうそうだん 熊本市外国人総合相談プラザのご案内

熊本市外国人総合箱談プラザでは英語、中国語、ベトナム語、タガログ語などの箱談賞による参言語でのライフサポートを行います。また、法律関係や在留資格関係、就職や程常に関する箱談など各種等門箱談も 実施しています。

3月の相談スケジュール

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
01	02	03 出入国管理相談 中国生活相談 ドイツ相談	04 韓国相談	05 スペイン語相談 中国生活相談 アメリカ相談	06	07 中国生活相談 教育相談
08 休館日	09	10 おしごと相談 タガログ語相談 中国生活相談 ドイツ相談	11 韓国相談	12 中国生活相談 アメリカ相談	13	14 中国生活相談 教育相談
15	16 労働相談	17 住まいの相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談	18 韓国相談	19 韓国生活相談 中国生活相談 アメリカ相談	20 春分の日(祝日) 無料法律相談 中国生活相談	21 出入国管理相談 ベトナム語相談 教育相談
22 休館日	23	24 中国生活相談 ドイツ相談	25 韓国相談	26 中国生活相談 アメリカ相談	27	28 中国生活相談 教育相談
29	30	31 中国生活相談 ドイツ相談	01	02	03	04
05	06	メモ: 相談時間 13:00~ ※中国生活相談 ※出入国管理相談 ※教育相談	17:00 (※の相談は以 13:00~18:00 13:00~16:00 10:00~15:30 (専予	※おしごと相談 10:00※無料法律相談 14:00	D~18:00 D~16:00(要予約)	

がいこくじん ため しゅうにゅうこくかんりそうだん
●外国人の為の出入国管理相談

ざいしゅうしかく へんさう にゅうこくかんり かん
(在留資格の変更や入国管理に関する相談)
無いつきだい すいようび だい にちょうび じ にちょうび ちん 日曜日 13時-16時

せんもん そうだん 専門の相談について

●外国人の為のうどうそうだん 外国人の為のう働相談 (労働条件等に関する相談) 毎月第2火曜日 13時-17時

● 外国人の為のをまいの相談 (住居に関する相談・アパート探しなど) まいっきだい すいようび 毎月第3水曜日 13時-17時

※前日までに必ず予約が必要です。予約が ないときは法律相談はありません。

※箱談賞の都合により鶯にキャンセルになることがあります。箱談をしたい人は電話かメールできいてください。

生活ガイダンスの動画を配信中!

熊本市で暮らすために必要な情報や知っておくと役に立つ情報を動画で紹介しています。 もともとは、プラザに直接きてもらって行っていましたが今は、新型コロナウイルスの影響 のため動画で配信しています。やさしい日本語と英語で紹介しています。 ぜひ下の URL からみてみてください!

(熊本市外国人総合相談プラザの HP や FB からみることができます) https://www.kumamotoif.or.jp/plaza/list00151.html

熊本市外国人総合相談プラザは様々な情報を発信しています。 ぜひ CHECK してください

熊本市外国人総合相談プラザHP



熊本市外国人総合相談プラザFB

熊本市外国人総合相談プラザインフォメーション

場所 熊本市国際交流会館2階 催済 〒860-0806熊本市中央区花畑町4-18 電話 096-359-4995

E-mail soudan@kumamoto-if.or.jp 時間 午前10時00分~午後6時00分 休み 第2、4月曜日(国民の祝日の場合翌平日) 年末年始:12月29日~1月3日